【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【会社名】	株式会社ディー・ディー・エス
【英訳名】	ＤＤＳ,Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役　貞方 渉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目６番41号
【電話番号】	（052）955-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役　貞方 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社および当社グループは、訴訟の貸倒引当金を、回収可能性について再度、相手先の財政状態等を検討し47百万円の貸倒引当金繰入額を計上するとともに、本社移転に伴う損失として14百万円の賃貸借契約解約損、固定資産除却損として3百万円、減損損失5百万円、事務所移転費用69万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2百万円及び前期損益修正損を連結で16百万円、単体で3百万円計上いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成23年12月期第４四半期に計上する特別損失の額は以下のとおりとなります。

（個別）

貸倒引当金繰入額	47百万円
賃貸借契約解約損	14百万円
固定資産除却損	3百万円
減損損失	5百万円
事務所移転費用	69万円
前期損益修正損	3百万円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2百万円

（連結）

貸倒引当金繰入額	47百万円
賃貸借契約解約損	14百万円
固定資産除却損	3百万円
減損損失	5百万円
事務所移転費用	69万円
前期損益修正損	16百万円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2百万円

以 上